



FAX
送信方向

組合員氏名・住所変更届

記入日 年 月 日

佐賀県教職員組合執行委員長 様

下記のとおり 氏名 ・ 住所 の変更を申込みます。

(どちらかに○をつけてください。)

所属支部	<input type="checkbox"/> 三神 <input type="checkbox"/> 中央 <input type="checkbox"/> 唐津 <input type="checkbox"/> 西部 <input type="checkbox"/> 特別支援	学校名	
職員番号	-----	氏名	

変 更 前		変 更 後	
住 所	〒	住 所	〒
電話番号	() -	電話番号	() -
フリガナ	-----	フリガナ	-----
氏 名	-----	氏 名	-----
備 考			

※変更される項目のみご記入ください。

201504

※個人情報の取扱いにつきましては裏面に記載してあります。

●お問い合わせ先

佐賀県教職員組合 電算係

〒849-0916

佐賀市高木瀬町東高木 227-1 3F

電話 0952-31-7161

FAX 0952-31-8101

佐教組 使用欄

受付日	処理日
/	/

佐賀県教職員組合
FAX番号

FAX. 0952-31-8101

※FAXの送信間違いには充分ご注意ください。

佐賀県教職員組合 個人情報の取扱いについて

組合員の個人情報は、以下の目的のために利用させていただきます。

1 組合員名簿の管理

2 佐賀県教職員組合個人情報保護方針 2条1項に関すること

- ①佐教組の設立趣旨に基づき、組合員の労働条件の維持改善、学術研究の推進、民主主義教育の推進、教職員の研修及び福利の向上等に関する組合活動を推進すること。
- ②佐教組が機関（大会・中央委員会・執行委員会等）において決定した運動方針・活動計画および佐教組が加盟する日本教職員組合が同様に決定した運動方針・活動計画について、その他の各種決定事項を組合員に周知し、組合員の諸行動への参加を要請すること。
- ③労使交渉・協議における基礎的なデータとすること。
- ④災害時、緊急時、また組合員および家族の事故や心身上の健康問題等が発生した場合において組合として円滑かつ適切な対応をはかること。
- ⑤組合員およびその家族の福利・厚生に関する実務に供すること。